

準備書に対する市町村長意見

(船橋市南部清掃工場建替事業に係る環境影響評価準備書)

- 1 船橋市長意見 (意見なし)
- 2 市川市長意見 (意見なし)
- 3 習志野市長意見 (意見なし)
- 4 浦安市長意見

船環第1735号

平成26年12月3日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

船橋市長 松戸 徹



船橋市南部清掃工場建替事業に係る環境影響評価準備書に対する意見について
(回答)

平成26年9月17日付け環第673号にて、依頼のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

船橋市南部清掃工場建替事業に係る環境影響評価準備書に対する意見はありません。

<問い合わせ先>

環境保全課環境政策班

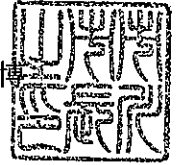
千應山 (ちおやま)

TEL 047-436-2450

市川第 20141201-0092 号
平成 26 年 12 月 3 日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

市川市長 大 久 保



船橋市南部清掃工場建替事業に係る環境影響評価準備書に対する
意見について（回答）

平成 26 年 9 月 17 日付け環第 673 号にて依頼のありました標記の件
につきましては、意見はありません。

【問合せ先】

市川市環境清掃部環境政策課

（担当：小林）

TEL：047-320-3120（内線 3526）

FAX：047-376-3177

環 保 第 244号

平成 26 年 11 月 4 日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

習志野市長 宮本 泰介



船橋市南部清掃工場建替事業に係る環境影響評価準備書に対する意見について (回答)

平成 26 年 9 月 17 日付け環第 673 号にて依頼のあったこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

習志野市から意見等はありません。

連絡先

習志野市 環境部 環境保全課担当：千葉

〒275-8601 習志野市鷺沼 1-1-1 第三分室 2 階

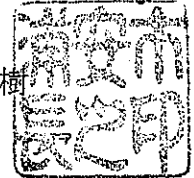
TEL047-451-1400(直通) FAX047-453-5578

E-mail; kanho@city.narashino.lg.jp

浦環保第 806 号
平成 26 年 12 月 12 日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

浦安市長 松崎 秀樹



船橋市南部清掃工場建替事業に係る環境影響評価準備書に対する意見
について (回答)

平成 26 年 9 月 17 日付け環第 673 号で依頼のありましたこのことについては、
下記のとおりです。

記

1. 船橋市南部清掃工場建替事業に係る環境影響評価準備書に対する意見
(1) 景観について

環境影響評価準備書に記載のとおり、新工場については、周辺地域の景観特性に馴染み調和を図るため、水辺を意識した白と青を基調とする色彩とした環境保全措置を確実に実施すること。

また、これにより、工場建替後の浦安市からの眺望景観変化を少なくする一層の環境配慮を行うこと。